



PTA だより 2 号

いつも PTA 活動にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

今年度は PTA よりお知らせがあり、PTA 会員だけでなく鶴川第二中学校の保護者の皆様にご周知していただきたくお便りを作成しています。今回 5 つのお知らせがあります。

お知らせ1: 鶴川第二中学校ホームページに「PTA」欄ができました

学校のご協力により、鶴川第二中学校ホームページに「PTA」の欄を設定いただきました。

今回より先日開催しました合同委員会の報告は、配布ではなく学校のホームページ PTA 欄に「合同委員会だより」をお知らせしていますのでご確認ください。 PTA 会員/非会員関係なくご覧いただけます。

鶴川第二中学校ホームページはこちらから検索できます→



お知らせ2: 11/4(火)に第二回合同委員会を開催しました。

次年度にむけて下記の内容が承認されました。承認された事項については 2026 年度より変わります。

(1) 来年度の本部役員選出について

① 本部役員の変更事項

* 会長 1~2 名体制へ変更

* 副会長 1 名減 (3 名→2 名) クラス委員廃止に伴い管理していた副会長も減員

* 校外生活部長 ① 名称変更 運動会/第二地区部へ変更

② 1 名増 (1 名→2 名) 運動会/第二地区部長 1 名

運動会/第二地区副部長 1 名

(2) 次年度からの新規スタッフ設置と既存スタッフの人数変更

・新規スタッフ: クラス委員廃止にともなう新スタッフ設置

集金スタッフ 8 名/撮影スタッフ 7 名/親子レクスタッフ 2 名 / クイズ de ラリー 2 名

・既存スタッフ: いのちの授業の人数縮小 15 名→6 名

詳細は学校のホームページ PTA 欄「合同委員会だより」をご欄ください。

お知らせ 3: 次年度よりクラス委員の廃止 総会開催へ

今月の合同委員会にて、次年度より「クラス委員」の廃止が承認されました。

クラス委員の廃止にともない、最高決定機関が「合同委員会」より「総会」へ変更になります。総会は毎年4月に開催されることになります。

OPTA 会員のみなさまは、①総会へ実参加 ②議決権を行使する(議決書の回答提出)③議決権を委任する(PTA 会長への委任の回答提出)のいずれかの回答提出が必須となります。

OPTA 非会員の方からの意見もお受けできるように考えています。詳細については次年度4月のPTAからの配布物をご確認ください。

○クラス委員の廃止により、新スタッフ担当を募集します。詳細は次年度4月のスタッフの募集アンケートをご確認ください。

お知らせ 4: 待遇について(PTA 役員/卒業準備委員長・委員)

PTA 役員/卒業準備委員長/卒業準備委員を引き受けていただいた場合の待遇についてお知らせです。

PTA 活動をスムーズに行う為を主とした目的での待遇です。

既に周知の方やよくわからない方もいる為、一覧表にさせていただきました。

		目的	待遇内容	補足
卒業準備委員長・委員	卒業式	卒業準備活動の為	卒業式保護者席の最前列 *委員本人のみ	委員年度の卒業式のみ
	卒業準備委員		次年以降の卒業準備委員の永久免除	
PTA 本部役員	運動会	撮影のお手伝い	トラック内撮影 *役員本人のみ	役員年度のみ
	合唱コンクール	準備対応及び緊急時対応の為	来賓席利用可能 *役員本人のみ	役員年度のみ
	本部役員		次年以降の本部役員の永久免除	

*卒業準備委員長・卒業準備委員・PTA本部役員は本人が希望の場合は再任可能です

お知らせ 5: 次年度の本部役員アンケートを配布しました

1.2 年保護者へ次年度の本部役員アンケートを配布しました。

本部役員選出までの内容とスケジュールをお読みいただき全員ご提出をお願いします。

今年度はPTA 本部内に「PTA あり方検討委員会」を臨時設置し、学校と協議をしながら今後も子どもへのサポートを保護者が無理なくできるように改革をゆっくり進めてきました。

まだまだ改革が必要です！

今後も子どものサポートを続けられるPTAづくりをしませんか！

